

明石の史跡（7）浜光明寺と岩倉具視



浄土宗遍照山光明寺（浜光明寺）は、もとは真誉上人が元享年中（1321～24）の創建が伝えられ、建立された場所は三木であった。元和3年（1617）、小笠原忠真の明石築城にさいして、三木より現在地（鍛冶屋町）に移転された。ただ移転については、もう一説あって、元和7年（1621）、別所氏の家臣（中田教有）による移動が、『南方遺胤』にみえる。

知恩院の末寺であり、幕府時代における勢威のほどは、享保14年（1729）に鑄造された釣鐘（市内最大級で明石文化財に指定）や、文化7年（1810）における法然上人の600回遠忌などにかがえよう（新明石の史跡）。

明石藩は徳川一門である。ご一新は、藩を直撃した。慶応4年（1868）1月13日、四条隆謨が参謀兼中国四国追討総督に補任。明石城を本陣とすることとなった。20日、征討軍が到着。翌日（21日）には、藩主みずから勤王に二心なきことを誓うに及んで、浜光明寺も試練を覚悟したことであろう。

8月29日、東京行幸が決定。その同じ月に、岩倉具視は浄土宗総本山である知恩院に、東幸費用の一端として金5万両の上納を命じた。知恩院は各地の末寺にたいし、応分の負担を求めた。その一つが浜光明寺にもあてられた。早速当地域の浄土宗寺院と協議に及んだものの、早急に結論が出せなかったことは、9月23日に宗政御用掛よりの催促状が存在することからもわかる。しかし10月1日にも督促状が到来し、この上納金問題は難航する。



結末は、10月22日の宗政御用掛出役署判の証書がものがる。光明寺・西光寺・遍照寺・門中（檀越）に宛てた、金500両の受領書である。浜光明寺にとっての維新は、この1枚の証書に集約されているともいえよう（拙稿「維新の明石浜光明寺」『歴史と地理』216頁）。